

会議記録

| | | |
|----------|---|--|
| 名 称 | 令和元年度 第3回 中央区子ども・子育て会議 | |
| 開催年月日・場所 | 令和元年9月10日（火） 午後6時30分から 中央区役所 8階 大会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 大竹智（会長）、渡邊浩志、埴佳生、小林英好、高梨明美、石黒公子、太田禎子、永井勝巳、丹羽亮介、堀越千代、松本紗智、藤丸麻紀、加藤恵子、関屋衣江、箱守由記、田中智彦、山本光昭、長嶋育夫 |
| | 区側出席者 | 福祉保健部保育計画課長 福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長 福祉保健部保育計画課計画調整係長 |
| 配布資料 | 資料1-1 需要量見込みについて 資料1-2 家庭類型集計結果 資料1-3 「量の見込み」に用いる人口推計 資料1-4 幼児期の教育・保育施設 量の見込みと確保方策 資料1-5 地域子ども・子育て支援事業 量の見込みと確保方策 資料2 主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（平成30年度分） | |
| 議事の概要 | 1 開 会 2 議 題 （1）第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の策定について ・需要量見込みについて ・確保方策について （2）第一期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について ・主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（平成30年度分） （3）報告事項 3 閉 会 | |

令和元年度第3回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

令和元年9月10日（火）

午後6時30分から

中央区役所 8階 大会議室

1 開 会

2 議 題

（1）第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の策定について

事務局から資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5について説明が行われた。

大竹会長

前回の会議の議論を踏まえて、実績のニーズ率を国基準に基づく待機児童数のほかに、その他として、育児休業中や区外認可保育所利用等を含めたものとし、また、推計値のニーズ率は、過去5年間の最大値をとる考え方をパターン1として提案している。

幼稚園等については、一定数から保育所等のパターン1を差し引いて残っている数としている。

放課後児童健全育成事業の学童クラブの推計値の申込率は過去5年間の平均をベースにしている。

病児保育事業の推計の比率は、過去4年間で最も高かった申込率を基準にしている。

プレディの推計値の登録率は、地域別の4年間の平均の登録率としている。

各事業の推計値は、それぞれ考え方は違うが、特に保育所等は、前回の議論を踏まえて、事務局で説明したパターン1で推計したいとのことである。

堀越委員

保育所等はこの算出で納得できる。

学童クラブの量の見込みは、入所希望者数が年を追うごとに、3地域いずれも増えているにもかかわらず、確保方策の定員数が変わらない。その不足した分は、プレディの見込みに含まれると記載してあるが、プレディの量の見込みの利用登録者数の中に、学童を利用できなかった児童の分は数字に反映されているのか。

保育計画課長

学童クラブの実績の入所希望者には、入所者、申込者、待機者を合算して計上している。

またプレディの登録者には学童に入れず、プレディに登録した人数も計上している。

つまり、現実として実際には学童クラブに入れなかった児童の大部

分がプレディを利用している。そして、その実績値の平均でプレディの量の見込みを算出している。

堀越委員

プレディに関して、量の見込みの利用登録者数と確保方策の想定利用登録者数が全く連動していないのはなぜか。

確保方策といいながら、実施校は変わらず、想定登録利用者数だけが増えている。プレディは、定員があるようでなく、想定登録利用者数をもって確保方策とって、しかも実施校が変わらないのは説明としておかしい。

例えば想定登録利用者数のうち、利用率がどのくらいなのか細かく精査して、確保されているのか等の議論をしないとイケない。

登録者数が増えている中で、指導員はきちんと確保できているのか。どのくらいの利用実績があつて、今後の利用率がどのくらい推移する見込みがあつて、きちんと受け入れられる等、確保方策というからには、そのあたりの説明が欲しい。

庶務課長

あくまでもプレディは定員がないため、参考数値として説明した。

一般的にプレディは、年度当初から年度末にかけて、登録者は増加傾向であり、利用者は年度当初から年度末にかけて、減少傾向であるため、登録の利用を見込むには、数字のとり方に様々な考え方がある。

子どもの登録や利用は全体的に増加傾向である。指導員は、配置基準を満たしているため、子どもたちの活動に支障が出るような体制にはなっていない。

プレディを利用している子どもに対する指導体制は、十分にできていると認識している。

学校によっては課題になっているところもあるが、その解消と指導員の充実や活動場所の拡充を考えたい。

当面の5年間は、パターン1の量の見込みと確保方策に記載された学校のキャパで対応できるものと認識している。

堀越委員

この数字と確保方策というタイトルが合っていないのではないか。

子ども・子育て支援事業計画の基本施策1-3は「子どもの居場所づくり」と明記され、しかも基本的記載事項である。この施策の方向性である「子どもが元気に明るく育つ環境をつくります」というからには、きちんと確保する意図が見えるものでないといけないのではと思う。

大竹会長

実際、プレディの現場はどうなっているのか。

堀越委員

日本橋地域のプレディは特に4月の利用者が多い。

今でさえ狭い空間でみんな過ごしている中で、さらに登録者数が4

割増えるのは、どうなってしまうのかと感じている。しかし確保方策の実施校の数は変わらない。これは不安を与えらると思う。

箱守委員

今、ファミリー・サポート・センター事業で、明石小学校のプレディのお迎えに行く活動しているが、明石小学校のプレディは子どもであふれている感じで、場所が確保できず、人数が増えていくということに関して、不安が大きいのではないかなと思う。

小学校の教室自体も手狭になってきて、数が足りないと思うし、教室にしてもプレディにしても、場所に問題があるのではないかと心配をしている。

大竹会長

子どもが増え、面積の狭いところでの子どもの動きは、事故などのアクシデントが起こる想定や検討をしなければならない。

児童福祉施設ならば、子ども1人に何平米とか、子ども何人に対して、職員は何人という基準があるけれども、プレディは4割増えるけれども、場所や面積等は変わらないとなると、そこをもう少し含めながら検討しなければならない。

長嶋委員

プレディの活動場所は、職員の数で決まるところが大きい。

活動場所が増えれば、そこに職員を配置する。職員の確保は、非常勤職員では難しいから、委託にするなどして職員を確保しつつ、学校内におけるプレディの活動可能エリアを拡大していく。

特にお迎えのときは、児童を一旦プレディルームに集めるため、部屋が混雑する。

今後、人数に合わせて、学校のどこのエリアを開放していくか、そのためにどうやって職員を集めていくかということが、プレディに関する場所の確保の問題点だろうと考えている。

大竹会長

スペースは固定ではなくて、状況によっては、学校の中の教室など活動場所も人数等によって増えることもあり得るということなのか。

長嶋委員

普通教室を利用するのは、物が置いてあるため、なるべく最後の手段にしたいと考えており、例えば少人数児童の部屋とか、あるいは多目的室などを利用するかを考えている。

場合によっては、1年生や2年生など低学年の児童の利用人数が多いというのであれば、低学年の部屋をその子たちのために利用することは考えられると思うが、ただ、プレディの利用児童が自分自身で普段使っていない教室に入れるのは、難しいと考える。

堀越委員

確保方策というからには、登録者数が増えることを前提に、受け入れる体制を確保する、という一言が入っても良いのではないかな。

小林委員

資料1-4で、保育所等は3歳から5歳においては、確保方策から量

の見込みを差し引いた数字がプラスであり、経年で増えている。

また、幼稚園も確保方策から量の見込みを差し引いた数字がプラスであるため、認可保育所の開設や運営において、5歳児までの広い教室をつくらず、小規模保育事業や認証保育所等の0歳から2歳児向けの保育所を増やして、定員を埋めていくほうが、お金もかからないし、幼児がいない施設のほうが、事業者は手を挙げやすいのではないかと考えるが、いかがか。

保育計画課長

0歳から2歳と3歳から5歳の定員設定は、細かく精査をしている。現在の3歳から5歳の定員の空きは、開設後2、3年の新規保育園に限った状況である。

保育所の新設園が開設すると、その年の入所状況は、0歳から2歳のクラスは満員になるが、4歳、5歳のクラスの定員は空きが多い。

それが2、3年経つと、入所児童の歳児進行によりすべてのクラスで満員になることが多い。

新規開設をストップすれば3～5歳児クラスの空き定員は埋まってくる。

0歳から2歳の定員を確保する小規模保育事業等の施設もあるが、3歳以降の施設との連携がうまくいかず、受け皿の確保ができない状況になる。

そのため、0歳から5歳まですべての年齢の児童を受け入れることができる認可保育所を1園ずつ着実に開設していくことが、本区の基本的な方針になっている。

松本委員

学童クラブやプレディであるが、他区の状況は把握しているか。

子ども家庭支援センター所長

他区の状況は把握していないが、一般的に学校で学童を実施している区が多い。

庶務課長

本区のプレディ、いわゆる放課後子供教室は都心部と周辺部では状況が異なる。

例えば千代田区、中央区、港区といった都心部では、大なり小なり、こういった子どもの数の増加に伴う活動場所があるのは報告されている。

一方、周辺部は、学校内に学童保育ができる十分な学校の敷地が確保されている。場合によっては、空き教室などの活用もできる。

都心部と周辺部では、需要が異なるというところで把握している。

松本委員

子どもの増加という点では文京区なども似たような状況かと思われるが、ほかの区で成功している事例や参考になるような施策は、特に把握していないということよろしいか。

庶務課長

いわゆる子どもの数が多いことに伴って、活動スペースの不足や、指導員の監視体制の強化は、どこの区でも共通の課題だと思っている。また都心部の区も同じような課題があり、特効薬は現時点ではないと考える。

丹羽委員

確保方策については、計画が出た後、チェックしていくことを見越して検討していきたい。例えばプレディは、実施校が変わらないため、人数を何人確保するのだとか、チェックできるような体制に今の段階でしておかないと、後からの検証のしようがなくなると思う。

学童クラブも児童館数が増えないのであれば、チェックのしようがなく、後にコメントのしようがないところがある。

ファミリー・サポート・センター事業は人が足りないイメージがあり、結局保護者が依頼しても提供会員が見つからないので、結果として保護者が頼まなくなるのが実態だと思うが、確保方策は、受け入れ人数も一切変わっていないところがあって、確保する努力はしないのかと思った。

子ども家庭支援センター所長

ファミリー・サポート・センター事業は、児童の塾等の送迎にお使いになりたいという方が多く、児童の送迎を専門にやっていただくような方であれば、家で児童を見るのは抵抗があっても、児童の送迎だけならできる方を増やすことはできないかと考えている。

提供会員と両方会員は、委託先の社会福祉協議会と協力して増やそうと考えている。

箱守委員

ファミリー・サポート・センター事業に携わる立場として、依頼会員から依頼があっても、事務局で提供会員が見つからず、待っていた方が多いのが現実で、提供会員も今まではお預かりすることを前提にした講習だったが、送迎だけの講習を2本立てにして実施している。

昼間にあいている時間がある提供会員になり得る方が少ないのかと思う。PTA 活動等で、社会福祉協議会と連携して、提供会員を増やすような努力をしていただけると良いと思う。

丹羽委員

そうであれば、この人数もこれ以上増やすのは難しいのか。会員数を増やす努力をするのであれば、目標を立てれば良い気がするし、送迎だけの説明会があるのであれば、その提供会員数を分けて書いても良いと思う。説明会の回数を年何回実施すると書いても良いと思う。いろんな書き方はもっとあると思うが、これだと、後のチェックのしようがなく困るので、そのあたりを具体化していただけると、施策らしくなると思う。

田中委員

評価の視点からいくと、なかなか難しいということは分かるが、お示ししている数字は、基本的に計算式が決められている中で示されているものになっている。

例えばファミリー・サポート・センター事業の話も、社会福祉協議会が会員を増やそうと講習会など工夫しているが、現状として、ミスマッチが起きている。

目的を絞ったり、努力をして提供会員を何とか集めているが、提供会員と依頼会員なら、依頼会員が多いため、目標設定が見た目上、消えてしまっている。

そういった意味では、提供会員を年間何人増やすということではなく、ミスマッチをなくそうという計画だと理解してもらいたい。計画上の数字と実態がずれるのは認識している。

学童クラブ、それからプレディも、目標数値を設定したところで、今後の評価をどうするのかという部分はあると思うが、そこについては、実態の問題やスペースの拡充の話等ご意見をいただきながら評価をしていく。

国から示されているので計画上は、今の数字でお話しさせていただいているが、プレディの考え方は、会長からもお話しがあったように、計画書の中で何らかの工夫をしていかなければならないと思う。

最後の評価は、計画書自体の評価で、単純に数字だけの評価ではないので、全体の中で見ていただければと思っている。今お示しできる数字がこれしかないということをご理解いただきたい。

丹羽委員

今後、確保方策以外により細かい計画書が出てくるという認識でよろしいか。

田中委員

当然、子ども・子育て支援事業計画としてまとめるので、その中には、考え方として、現況と課題と方向性を示していく。

保育計画課長

今、田中委員が言ったように、第5章は数値だけの部分になるが、そのほかの章で、具体的な現状と課題等の取組みを記載する。

大竹会長

質の部分はどう評価していくかというところでいけば、今後、利用者アンケートや、そこで働く職員のアンケートを反映していくなど数だけでなく利用者の声なども拾って、評価の中に入れていくことも考えられる。

ファミリー・サポート・センター事業における提供会員の多くの人たちは、自分自身が子育てを経験して大変な思いをしたから、今子育てをして大変な思いをしている家庭の負担を軽減したい、手助けをしたいという動機でファミリー・サポートの提供会員として登録される

方もいるが、実際は、単なる塾の送り迎え等が多く、それならファミリー・サポートではなくてもいいのではないかという話になっていくと思う。

そうした実態もあって提供会員の数が伸びづらい。

また、提供会員と依頼会員が求める時間が合わないようなところもある。

社会福祉協議会は、何とかして提供会員への依頼をたくさん増やして、提供を増やしたいという思いで様々な活動をしているけれども、難しくなっている。

関屋委員

ファミリー・サポート・センター事業では、私も提供会員として登録しており、時々「どうですか」とお誘いの電話があるが、時間が合わず、お断りした経験がある。

提供会員が増えない原因として、ベビーシッターを利用したい依頼会員が、依頼会員の家に入ってもらうのは抵抗があるということと同じ考えで、提供会員も提供会員の家に児童を入れることに、抵抗を感じられている方もいらっしゃると思う。

マッチングが今以上に合うようなサービスができていければ良いと思う。

堀越委員

提供会員の絶対数が足りないのだと思う。登録はされているが、そのうちの何人が実際に動いているのかというところを示していただくと明瞭になると思う。

丹羽委員

それであれば、提供会員と両方会員に動けるのはいつかというアンケートをとってそれを実際に使ったら良いと思う。

堀越委員

「確保方策の考え方」というからには、下にある「確保方策」がどういう根拠であるもので、今後、計画においてどういう体制をつくっていくのかということは、きちんと書かなければいけないと思う。

学童クラブは、むしろ割り切っていて非常にわかりやすいと思う。

一方、プレディや一時預かり保育、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業の「確保方策の考え方」は説明になっていないので、きちんと記載してほしい。

保育計画課長

本区の子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づいて、教育・保育施設の提供体制と地域子ども・子育て支援事業について、潜在ニーズなども見込んだ量の見込みと確保の内容を定める法定計画となっている。

計画の定め方は、ある程度国から示されており、第一期の計画と同

様に、今回の計画も法定部分は量のところ、数字に特化してこのように記載する。

この第5章の部分に加えて、他の章で次世代育成の内容も取り込みながら、法定計画の部分だけに限らず、子どもが過ごせるような場所なども含めながら、計画に盛り込んでいきたいと思う。

大竹会長

今の議論は、まさに法定計画に基づいた見込みを出さなければならぬということ、国から示されたものである。

これは5章でまとめているが、それ以外の考え方等は、事務局にしっかりと書き込んでいただくということである。

今回、5章にある、国から示された計算式に基づいて、中央区としては、このような考え方に基づいた数字を出した。このような確保をしていきたいということであるが、この数字等については、いかがか。

丹羽委員

確認だが、資料1-1の4ページの幼稚園等に、保育所と幼稚園の入所者の割合の年平均を出してもらっていて、右の(B)というところに、保育所等の量の見込み(パターン1)に用いた申込率があるが、これは個別に計算されて、ここに初めて出てくる数字なのか、どうやって出した数字なのか。

保育計画課長

こちらは1ページの下合計欄の3歳児をご覧いただきたい。

2020年、令和2年のところは3歳児が54.1%である。先ほどの潜在ニーズを見込んで過去の最大値を54.1%と固定しているため、4ページの3歳の保育所等のところの54.1%だとお読みください。

(2) 第一期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について

事務局から資料2について説明が行われた。

堀越委員

14ページのプレディの点検・評価で、プレディ明正の話だけが書いてあるが、それはなぜか。

庶務課長

プレディ明正は、地域とのつながりが強いことや新川児童館の学童クラブとの連携に特色があるため記載した。

松本委員

2ページの点検・評価で、保育士確保策として、保育士等宿舍借上げ支援事業の戸数を増加したと記載があり、課題に保育士不足に対する人材確保等の支援の充実を図る必要があると記載があるが、成果指標には、これに関するデータがないが、それはなぜか。

子育て支援課長

私立保育所が増えている中で、特に都市部において、保育士が不足しており、中には保育士が充足していない保育所もある。

そういう意味で、区として取り組める部分は、点検・評価をし、課題にもさらに支援の充実を図る必要があると入れた。

松本委員

例えば戸数を増加したとあるが、これは利用率が上がったので、戸

数を増加したとか、そういったことなのか。何も数字が載っていないが、点検・評価のところでは、借り上げを増やしたとある。何か裏づけがあるのか。

子育て支援課長 区として、事業者や保育所から借り上げ住宅をさらに増やしてほしいというご意見をいただいた中で、このような対応をとっている。

松本委員 それぞれのリクエストベースで、こちらの数字をつくられているということか。いくつ借り上げて、いくつ増やしたかデータが出ているのであれば、成果指標として出すべきだと思う。

子育て支援課長 教育・保育の量の見込みと確保方策という中における成果として、どこまで細かく挙げるかというところもあるかと考えている。特に課題となっている点ということで、5番で挙げた。

保育士等宿舎借り上げ支援事業は、区で宿舎を確保するものではなく、事業者が例えばマンションの一室を保育士の宿舎として借上げたものにかかる費用の上限額の8分の7を区が助成しているので、区で借り上げ住宅何戸という指標を出しているものではない。

箱守委員 補助金を出したことによって、保育士の定着が向上したということはあるのか。

子育て支援課長 今年度、新たに取り組みもしているが、実際に定着がどのくらいしたかというのは難しい。

今、地方から東京に出て働こうと考えている保育士が、各区に問い合わせを行っているようで、中央区へも家賃助成等の補助はあるかとお問い合わせをいただいている。

また、事業者からも、これを充実させてもらえれば保育士の定着に繋がるのではないかと、という意見はいただいて、そこに対して中央区も取り組んでいるところである。保育士確保の点で宿舎の借り上げは、事業者にとって1つのアピールポイントになっていると考えている。

高梨委員 私どもの企業は、23区にいろいろな園を運営しており、その中で、人事部の者から、中央区は保育士が集まりづらく、江東区や江戸川区等の他の自治体に流れてしまうということを聞いている。

現状として、家賃補助をやめる自治体がある中で、中央区は補助の幅を広げているため、少し集まりやすくなるのではないかと。

丹羽委員 全般に言えるが、例えば2ページの事業の点検・評価で、需要量は計画の量の見込みと比べて153人少なかった、と書いてあるが、これはなぜなのかということを書いてもらわないと、評価がしづらい。

また、私立認可保育所3園を開設したが、計画の確保方策と比べて

222人少なかった、というのは、ほかの園が開けなかったということであれば、なぜなのかということを書いてもらったほうが、分かりやすいと思う。

課題では、不動産市況や保育士不足と記載されているが、事象だけではなくて、理由についても記載してもらえると、非常にわかりやすくなると思う。

保育士確保策として、宿舍借り上げ支援事業の戸数を増加した結果、どうなったのか、保育士が何人増えたのかとかがないとよくわからない。課題の一番下に多様な保育ニーズに対応するために、保育士業務が増えていて、保育士の負担軽減を図る必要があると書いてあるが、なぜこの課題が出てきたのかよくわからないので、整理ができると良いと思う。

大竹会長

今後まとめるに当たっては、今の意見を踏まえて、記載を修正していただきたい。これは平成30年度の進捗管理なので、今回の計画についても、それぞれの進捗状況をチェックするに当たって参考になると思う。

関屋委員

子どもショートステイで、0歳から11歳ということになっているが、年齢別の利用人数を知りたい。

子ども家庭支援センター所長

今は年齢別の資料が手元にないが、出すことは可能である。

大竹会長

後日、委員に報告するようにお願いしたい。

松本委員

プレディについて、先ほどの課題の認識は十分にとっており、他の区がどうされているのか色々把握していると思ったが、そういったところで連携を図ったり、新しい案が出てきたりというような「つながり」のようなものは持っているのか。

庶務課長

事業の性質が学童クラブとプレディでは異なっており、学童クラブは、児童福祉法に基づく生活の場である。放課後子供教室は、文部科学省所管の居場所であり、一体型の放課後施設について各自治体で取り組む通知が出ている。ただし、都心部と周辺部の自治体では事情が異なっており、空き教室があることを前提に一体型の施設にしている。

本区においては、学校施設の狭隘化は課題であり、学校の施設内に学童クラブを設けることは物理的に困難である。国の方針や趣旨については現状では対応できず、都心部の文京区や江東区でも対応できない現状がある。

丹羽委員 気になるのが、趣旨が違う制度だとする一方、確保方策や、量の見込みで不足する部分は、プレディで全部見るとしており、使い分けを感じる。スタンスが時によって異なりどちらになるか分からない。

田中委員 設立の経過で違う部分がある。学童クラブは「働いている方のお子さんをどうお預かりするか」というテーマがある。プレディは「小学校のお子さんの放課後の安全な居場所をどう確保するか」というテーマがある。

本区においては、プレディの中に学童クラブのようなものをつくり、働いている方のお子さんも預かれるような機能を付加していきながら、運営するという形で考えている。実際に、違いは活動場所が児童館か学校の中かということであるため、それぞれの中で色々な事業を行うこともある。児童館の中にある学童クラブ、学校の中にあるプレディを2つ用意して、保護者の方に選択していただきたい。

現在は、児童館を希望される方が多いが、結果としてプレディに行く方もいるため、プレディの内容を可能な限り学童クラブに近づけていきたいという形で進めている。

丹羽委員 中央区では学童クラブに登録している子どもが「今日はプレディで時間を過ごす」ということは可能か。

田中委員 学童クラブに登録している方は、プレディの登録はできない。

大竹会長 放課後子供教室の運営は自治体によって異なる。中央区は学童クラブと同じように毎日行っているが、他では週に1回しかやっていない自治体もある。放課後子供教室については、23区では全部同じようにやっているのか。

田中委員 それぞれの制度の中でやっているが、設置場所や考え方については区によって異なっている。周辺区で聞いているのは、学校の中に学童クラブとプレディみたいなものを設けているところもあって、お子さんがどちらかを選ぶことになるが、健常なお子さんはプレディのような子どもの居場所に行き、障害のあるお子さんが学童クラブに行く傾向にある。区として形態を持っている部分と、地域の中でどうやって子どもの居場所を確保していくかというのは、区によって異なり、統一されている事ではない。

堀越委員 学童クラブとプレディは「連携」という言葉が出てくるが、何をもって「連携」なのか分からない。学童クラブであふれた分をプレディで受け入れていますということであれば、そのように書けばよいのではないか。

田中委員 一番大きな意味では、プレディのお預かり時間を延長したり、学童

クラブと同等の時間帯で預かれるようにするといった、運営形態を合わせるといった連携がある。また、児童館では、地域とのつながりを大事にしてる部分があり、そこにつながることで、子どもの居場所が明確になる。今後、そのようなことに力を入れなければいけない部分だと感じている。

堀越委員

どこのプレディも「地域との連携を深めましょう」というテーマで考えているのか。あるいは「事業的に特色を出していきましょう」という方向性なのか。

田中委員

プレディは、子どもの安全な居場所ということであり、スタートの時点では、地域の方々の協力の上で、事業展開をしていくというコンセプトがあった。現状としても子どもが増えており、子どもの成長を考えたときに、地域とのかかわりを持ってやっていかなければならないため、何らかの形で充実していくべきものだと考えている。

箱守委員

明正小学校は、同じ建物の中に学童とプレディがあるという連携しやすい環境があると思うが、そういうことも影響しているか。

田中委員

明正小学校の改築前は、新川児童館は別の場所にあり、そこが狭い等の要因があったため、地域の方々と話し合い、学校の中に統合した。施設の計画段階から、地域の方が関わったという事情がある。

大竹会長

主任児童委員の加藤委員と藤丸委員から感想をいただきたい。

加藤委員

私は長く主任児童委員をしており、プレディ開始時においても主任児童委員をしていた。夕方に時間がある人は、プレディで子どもの様子を見てほしい、というお話しがあったが、私は仕事があるため無理だと思っていた。

そのようなときに、当時の新年会でPTAの副会長が保護者の方々に「私たちの学校で行われるプレディについて、地域の人に手伝ってもらうのではなく自分たちで自分たちの子どもを見守りましょう」と声かけをしていた。

プレディが開始し、プレディを手伝っているある保護者から「プレディを手伝わない人は働いて収入を得ているのに、どうして私たちは働いている人の子どもまで面倒を見なければいけないか」という発言があった。

今はどういう状況か把握していないが、このように手伝う人や私のように主任児童委員、民生委員をする人は、ボランティア精神がないと続けられない。

つまり「やってほしい人」と「やりましょうという人」の意識の差がとても大きい。

藤丸委員

今は現役で働いている方も、仕事を引退して、地域で困っている人がいたら、手伝ってあげる等の意識を持ってほしい。

私は京橋地域の主任児童委員で、新川に住んでいる。

今まで、新川児童館は長く地域からの協力を得ていたが、新しくできたプレディ明正について知らない人が多かったため、私は地域の会合に参加してもらうように呼びかけた。

プレディ明正を地域に根差して盛り立てようという努力をされており、今はサポーターが増えて、保護者の方もお手伝いいただける。自分の子は小学校を卒業してしまったけれども、手があいたから、お手伝いに来ている人もいるため、保護者と地域で少しずつ良い形になっているのではないかと思う。

プレディ明正と新川児童館は、同じ小学校の建物の中にあり、連携もしやすく、地域の協力も得られやすい恵まれた環境である。

地域との協力や、児童館と学童クラブの連携が1つのモデルになると良いと思う。

学童クラブの定員が増やせないから、プレディの数を増やせば良いのではなく、中身を充実させたい。今は模索状態で結論がないが、そう感じている。

大竹会長

以上で令和元年度第3回中央区子ども・子育て会議を終了する。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。